

●香川県告示第381号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成28年12月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第5号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年12月12日
- 3 指定道路の位置 丸亀市飯野町東分字吉岡931番2の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル  
延長 25.91メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。